

## かずえ's VOICE

3月10日、回田町の開発事業についての住民監査請求の結果が通知されました。8,000㎡弱の農地を3業者が3分割して購入し、公園をつくらずに宅地開発したのは、小平市の開発事業に関する条例に反する行為ではないかと、近隣住民らが住民監査請求したものです。

監査請求対象の行為が行われてから1年以内という請求の期限を過ぎているという理由で、請求の結果は「却下」でしたが、この開発事業に関して、市の「調査・検討不足は認めない」という監査委員からの「意見」が付けられました。

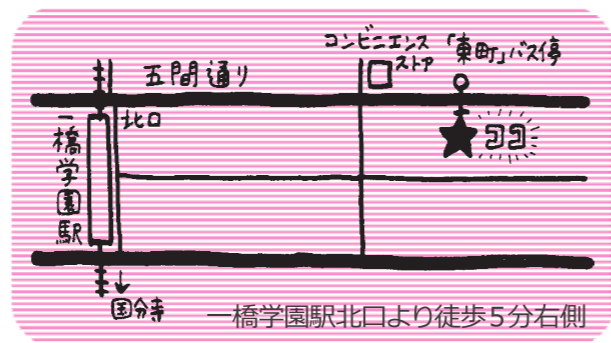
小平市の条例では、3,000㎡以上の開発を行う場合、6%以上を公園・緑地とするよう定めています。回田町の開発事業では、農地を3業者が3,000㎡弱に3分割して、順番に開発しましたが、「関連会社」が、隣り合う土地を1年以内に開発した場合は、1つの開発行為とみなすという規定があります。住民側は、開発を行った業者は「関連会社」であり、合計面積は3,000㎡を超えるので、公園を設置すべきだったと主張しました。

開発を行った1つの会社の役員2名が、隣地を開発した会社の株式を50%所有しているため、これらは関連会社だと住民は主張しましたが、市は、会社の株式の保有状況を調べていませんでした。

監査委員からの意見は、市の調査不足を指摘した上で、「より詳細な調査資料等を記した実施要領等の作成を検討し事務執行に活かすことを強く要望する」としています。公園はできなかったけれども、監査委員から付けられたこの「意見」は、今後の開発規制に活かすべきもので、住民の粘り強い調査・追及の成果です。

### 事務所オープンしています！

コロナ禍で「水口かずえと話す会」はお休みしていますが、平日午前10時から午後5時まで、事務所をオープンしています。気になることやご相談など、お気軽にいらしてください。お電話やメールでもご相談ください。



発行・連絡先  
**まちづくり市民こだいら**  
187-0043 小平市学園東町2-4-11  
ハウス井上101(月～金10:00-17:00)  
電話: 042-313-5108  
メール: machidukurikodaira@gmail.com  
ご意見、ご感想をお寄せください。



発行日: 2020年9月25日

# 水口かずえとまちづくり市民こだいら

## ニュース No.4



HP: <https://www.machidukuri-kodaira.org>  
Facebook: <https://www.facebook.com/machikodaira/>  
twitter: <https://twitter.com/machikodaira>



小平市議会議員  
水口かずえ

### ごあいさつ

ニュース3号を3月初めに発行した後、新型コロナウイルス感染症が広がり、市民活動は停滞し、様々な影響が社会全般に及んでいます。経済活動の停滞によるしわ寄せで、生活が苦しくなった人たちが、長引いた休校が子ども達や家庭に及ぼした影響などが心配です。

市議会では、新型コロナウイルス感染症に対応するための補正予算を既に3つ可決しました。今号では、3月以降の動きをまとめてご紹介します。

## 6月議会定例会での一般質問 コロナ禍関連で3件質問しました。

### 1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う相談件数の増加への対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済停滞や外出自粛は、多くの家計や家族に影響を与えています。生活保護や緊急小口資金貸付の申請件数、子ども家庭支援センターへの虐待相談件数の増加と対応について尋ねました。

20万円を無利子で借りられる緊急小口資金貸付の申請件数は、今年4月以降に急増し、5月は25日までの時点で279件の申請があったそうです。緊急小口資金貸付や、家賃を補助する住居確保給付金の申請が急増する一方、生活保護の申請件数は、5月時点ではあまり増えていませんでした。子ども家庭支援センターへの虐待相談件数は、昨年と比べて30～45%近く増加しています。

今後、増加が懸念される生活保護に対応するケースワーカーの増員や、指定管理で子ども家庭支援センターを運営している法人への柔軟迅速な対応を要望しました。

